

仕 様 書

建設局土木管理部土木管理課
(河川整備課兼職：群馬・戸田)

1 件名

稲荷山トンネル附属設備の配水管附属設備修繕（⑤系統）

2 内容

(ア) 「⑤」に下表の部材を新設する。材料等は、下記のとおりとする。

名称	規格等	メーカー名	品番等	数量
給水用配管	50A SUS	-	-	必要数
流量計	50A 20～100L/min	日本フローセル	FLY-H 50A SUS 20～100L/min (特注)	1 個
玉形弁(BV)	50A-10K SUS	-	-	1 個
仕切弁(GV)	40A-10K SUS	-	-	1 個
径違い分岐チーズ	50A-40A SUS	-	-	1 個
ストラブ・グリップ	50A G タイプ	ショーボンドマテリアル	G-50ESS	1 個
ニップル	40A SUS	-	-	1 個
(既設再利用) ホース接続金具	40A 真鍮	-	-	1 個

(イ) 上記（ア）の流量計取付けに必要な配管類、接合部材の一式、取替えを含む。

※既設配管との接続が異種管接続になるため、適切な対応をとること。

※流量計は特注品のため、メーカー納期を確認のこと。

3 諸条件

- ・ 現場での施工時期は2月～3月の予定です。日時は別途調整のうえ、決定します。
- ・ 断水時間を最小限とするため、配管は事前に製作するものとする。作業時は製作した物の取替えのみ実施し、できるだけ短時間で現地での修繕が完了する計画とすること。
- ・ 別紙に図示する寸法は参考値であり、配管製作の前に必ず現地で採寸行うこと。
- ・ 修繕箇所の末端(上流・下流共)はフランジ接続とすること。その他の箇所の接続方法は問わないが、既設のフランジ間に収まる寸法に調整すること。
- ・ その他パッキン類やボルトナット類(SUS)、消耗雑材量一式は受注者負担とする。
- ・ 作業に電源が必要な場合は受注者で手配すること。
- ・ 撤去品等の廃材は受注者の責にて適切に処理すること。
- ・ 作業完了後、報告書(1部)を提出すること。

4 修繕場所

京都市伏見区 稲荷山山中

5 納期

契約日の翌日から令和8年3月13日まで（取替え作業の完了・報告書の提出を含む）

6 その他

- (1) 受注者は、本業務により入手した全ての情報について、発注者の承認を得ずに公表及び第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

7 支払い

報告書・完了届を受諾後、請求に基づき支払うものとする。

8 提出方法ほか

- (1) 見積書の宛先は「京都市長」としてください。
- (2) 件名は「稲荷山トンネル附属設備の配水管附属設備修繕（⑤系統）」としてください。
- (3) 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。
- (4) 見積書には納期を記載してください。
- (5) 見積書は原本郵送、メールのいずれかにて御送付ください。
- (6) 御送付の際は担当者の名前（フルネーム）及び連絡先を見積書に明記してください。
- (7) 見積の有効期限は1か月以上としてください。
- (8) 原則、契約予定相手方のみ連絡を差し上げます。
- (9) 郵送時は宛先（群馬）がわかるよう送付をお願いします。
- (10) 見積提出時点で京都市競争入札参加有資格者名簿の種目「管工事」に登録されていること。

7 問合せ及び見積送付先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局土木管理部河川整備課（京都市役所分庁舎3F）

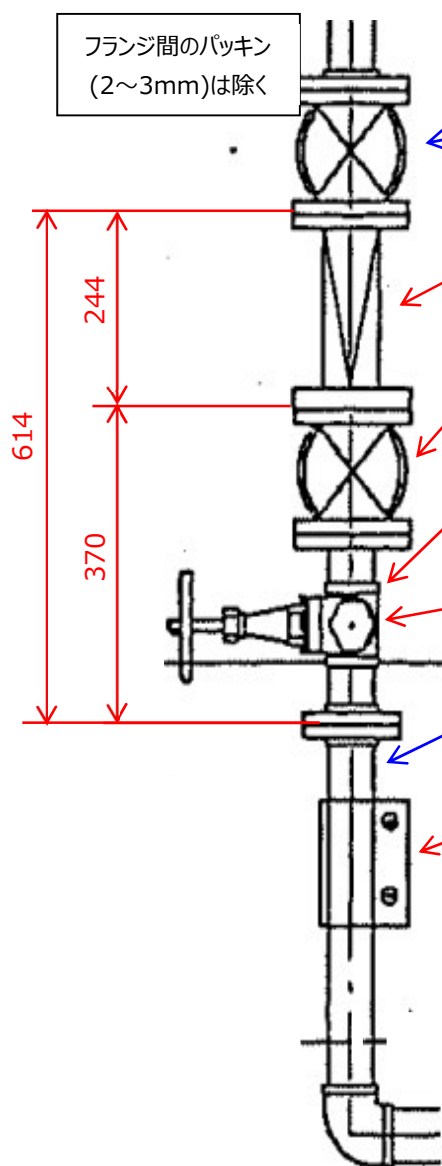
担 当：群馬、戸田

電 話：222-3591（河川整備課番号）

E-mail：gumcg735@city.kyoto.lg.jp（群馬宛）

【別紙】

(ア) の作業詳細



既設 GV50
既存のまま

既設定流量弁
流量計に変更

既設 GV50
BV50 へ変更

既設チーズ 50-40
更新

既設 GV40
更新

既設フランジ付直管
既設再利用

既設ストラブ 50A
更新

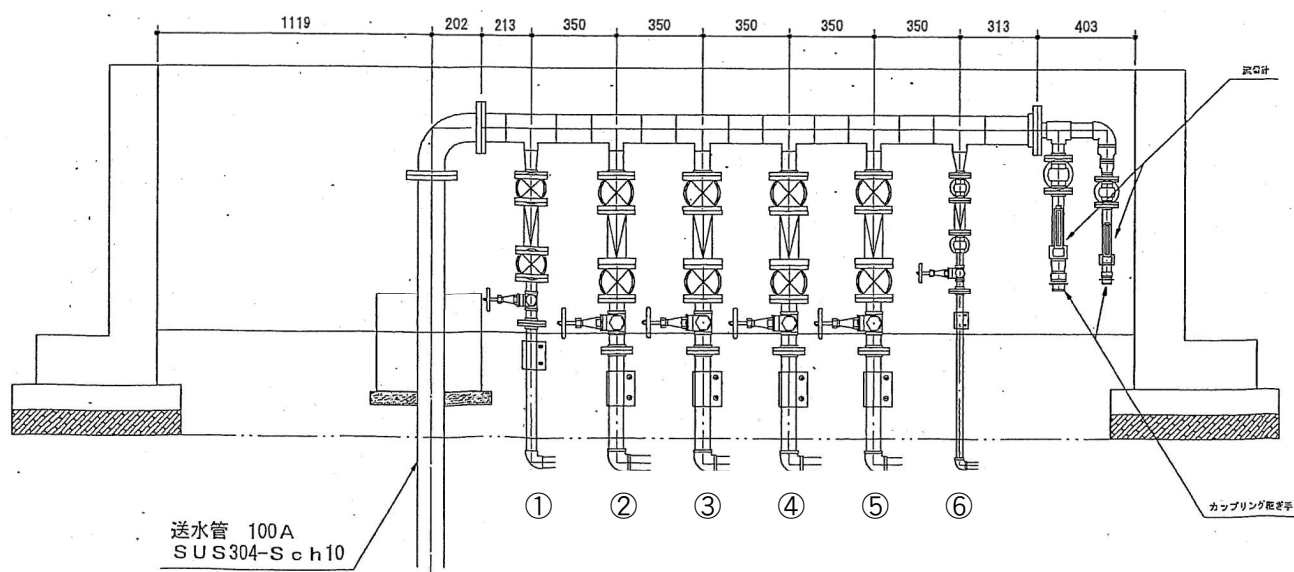


ホース接続金具
既設再利用

⑤

※更新後のバルブ類は赤色で図示する寸法(要実測)に収まるよう製作すること。

番号振り分けの配置



※参考写真
(分岐したバルブの口径は異なります)